



# あ い づ

〔発行〕自治労  
福島県本部会津総支部

〔所在地〕会津若松市西栄町  
7-9 会津労働福祉会館2階

〔連絡先〕  
jitirou.aizu@gmail.com  
(携帯) 090-3361-8400

## 紙面学習

シリーズ 44

### 『賃金の基礎知識』

「ご自分の給与支給明細書を改めて確認し、その金額の積算根拠等を確認しよう！分からないことがあれば、組合役員へ！」

▼今回の紙面学習シリーズは、全国町村評議会作成の「組合員ノート」を基に、「賃金の基礎知識」について学習する内容となります。早速、始めましょう。

▼労働組合活動の大きな柱のひとつは、言うまでもなく「賃金を維持・改善すること」です。賃金は、私たちの生活の糧であり、家族も含めて長期的な生活設計と「豊かな」人生を送るために必要なものです。

▼それでは、賃金について具体的にみていきます。【図表1】は「組合員ノート」から転載した給与支給明細書の例です。賃金（記載は23年時点の額ですが）は、この明細にあるようないくつかの要素から構成されています。

(第2号様式)

### 給与支給明細書

支給月 年 月		所属コード	職員番号	氏 名		職 殿	種類	級	号給	給料月額	
							1	2	14	228200	
教職調整額	地域手当	扶養手当	初任給調整手当	義務教育等教員特別手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	33975		
夜間勤務手当	特殊勤務手当	宿日直手当	休日勤務手当	管理職員特別勤務手当							
加算額	基礎給	期末手当	勤続手当						総支給額	262175	
共済短期	共済介護	共済長期	共済保健	所得税	住民税	組合費	共済会費	県互助会掛金	Aコウザイ	175819	
9759		22799		5560	11500	4564		1386			
幹部会費	生命保険料	財形貯蓄	自治労共済	労金預金	納税預金	その他預金(1)	その他預金(2)	労金返済金		15000	
			5788	10000							
共済会返済金	互助会返済金	公立学校返済金	その他返済金(1)	その他返済金(2)	掛 金	会 費	物資返済金	貸付償還金	口座振込額	175819	
購買費	そ の 他	生活年金プラン						控除額計	86356	差引支給額	175819

【図表1】給与支給明細書の例 (賃金額は2023年時点のものです)

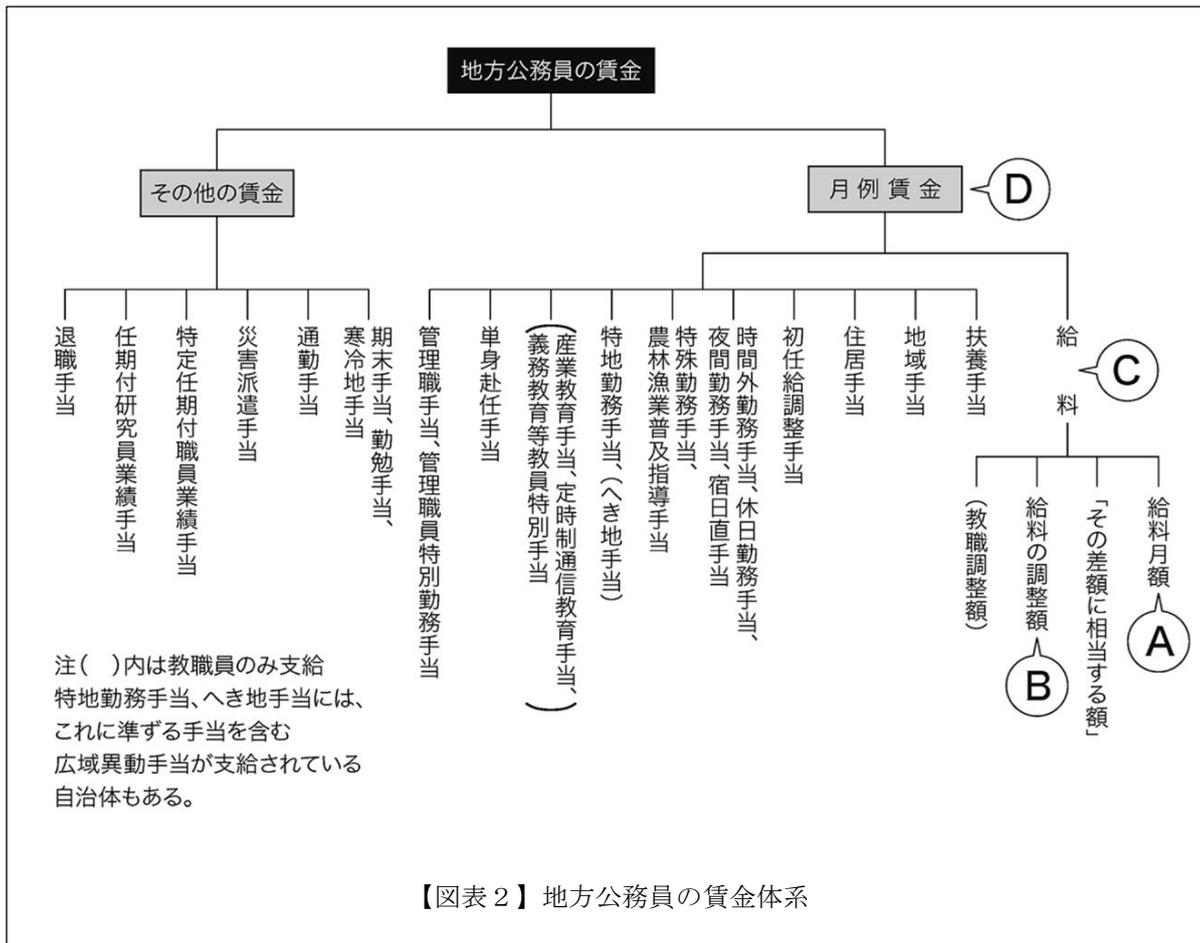
○給料月額(給料表上の級・号給の額・A)が賃金の核になる部分です。これに調整額(福祉施設、病院など勤務内容、勤務条件の特殊性が高い業務の職員に支給・図表2のB)をあわせて、給与月額(図表2のC)となります。

○これに、地域手当(民間賃金などが高い地域に在勤する職員に支給。福島県は非該当)、扶養手当(配偶者、子、親など家族を扶養する職員に支給)、時間外勤務手当、特殊勤務手当を合わせたものを「月例賃金・図表2のD」と呼びます。この他通勤手当、期末・勤勉手当(一時金・ボーナスとも呼びます)、退職手当などがあります。



### 当面の日程

- 3月13日(金)  
18:00~県本部新旧合同役員会(福島GP)
- 3月14日(土)  
9:00~県本部新旧合同専従者会議(福島GP)
- 3月19日(木)  
15:00~会津総支部第63回定期大会(御宿東鳳)



▼また組合費を賃金から「天引き」して組合に渡すことを「チェック・オフ」と呼び、自治体の条例に定め

ることが必要とされます。例えば会津若松市の場合、職員の給与に関する条例の第6条の2で、給与

【図表2】地方公務員の賃金体系

から控除することができると定められています。その内の一つに「職員が加入する職員団体（地公法第52条に規定する組合）に対し納付する組合費並びに職員団体と当局とが協定した貯蓄及びその他の徴収金」とあります。これが、チェック・オフの根拠となっています。10年5月の総務省「チェック・オフに関する緊急自己点検の結果」によれば、「点検対象団体（全都道府県・市区町村）の約4割が、その条例に根拠規定がない状態でチェック・オフをしていた」となっていました。これを受けて、総務省の通知（ご指導）があったようなので、現在ではほとんどの自治体において条例に規定されているものと思えますが、お時間のある時に、ご自分の自治体の条例を再確認してみてください。

なお、チェック・オフは、使用者の便宜供与であり、廃止自体は原則として使用者の自由です。しかし、一方的な廃止は、不当労働行為にあたるとの判決（18年東京高裁判決・大阪市敗訴）があります。

**編集後記**



○今年も6分の1が過ぎたのですよ。早いですねえ。

○さて、総支部 芳賀沼事務局長の任期も残り1カ月となりました。総支部春闘討論集会の団結赤旗開き（交流会）を、衆院選の絡みで急遽中止とせざるを得なかったことから、（キャンセル料の関係で）当初7日（土）に予定していた総支部定期大会が19日（木）にずれ込みました（交流会付）。一息つく暇もなく退任を迎えることとなります。労いの言葉を。（坂内）

**総支部 HP**

会津総支部ホームページのトップページです。



**機関紙**

総支部機関紙のバックナンバーは、こちらから。

